



# 南条っ子

学校だより 第36号

平成31年2月5日

## 自転車保険等の確認をお願いします。

千葉県では、平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、関係者にそれぞれの役割が求められることとなりました。特に、保護者は、子どもが自転車を利用する際の損害賠償保険等の加入やヘルメットの着用に努めなければならないとされています。保護者の皆様におかれましては、条例に則り、特に以下の3点についてご対応くださいますようお願いいたします。

- 1 交通安全、交通ルールやマナーなど普段からお子様と話し合うようにしましょう。
- 2 お子様と一緒に自転車の整備点検を行いましょう。
- 3 保険の加入についてご家庭で確認し、保険の加入に努めましょう。

万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」  
(自転車損害賠償保険等への加入)  
第15条第1項

自転車利用者（児童等\*である場合にあっては、その保護者）は、自転車損害賠償保険等への加入の有無を確認するよう努め、加入していないときは、自転車損害賠償保険等への加入に努めなければならない。

※児童等：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。

## 長縄跳びも短縄跳びも頑張っています！

長縄8の字跳びを頑張っていることは、以前お伝えしましたが、子ども達は縄跳び（短縄）も頑張っています。前跳びを1分間で何回跳べるのかに挑戦しています。上手な友達を手本にしながら練習しています。昨日の最高記録は、230回でした。なわとび集会でどこまで記録が伸びるか楽しみです。

1年生



5年生



4年生



## 運動能力証 おめでとうございます。

千葉県では、児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、活力にあふれる健康な児童生徒の育成を目指して、運動能力の優秀な児童生徒に運動能力証を交付することを規則（昭和38年教育委員会規則17号）で定め、毎年交付しています。新体力テスト（8項目）が制定されたことに伴い、新体力テストの合計点により運動能力証の交付を行うこととなりました。

【5年生】

鈴木 一真さん	鈴木 七海さん
土屋日向人さん	鈴木 希和さん
小川 蒼空さん	
山崎 敦也さん	

【6年生】

鈴木 颯人さん	村越 結奈さん
布施 尚希さん	
深田 泰雅さん	
角田 正人さん	

5年生は6年生でも、6年生は光中学校でも運動能力証を手にする事ができるよう1年間取り組んでいきましょう。